

一般社団法人 CIW 検査業協会 講演会・講習会に関する規定

制定：平成 22 年 12 月 6 日

定款（抜粋）

（目的）

第 3 条 本会は、社団法人日本溶接協会の C I W 認定検査事業者（以下、検査事業者という。）による相互情報交換、研鑽活動を通じ、業界の啓蒙と認定事業者の地位向上に努め、もって公共の安全に寄与することを目的とする。

（事業）

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 溶接構造物の検査技術の調査、試験及び研究
- (2) 溶接構造物の検査規格・基準の作成及び普及
- (3) 検査技術に関する講演会・講習会の開催
- (4) 検査技術に関する資料の作成・提供
- (5) 検査技術に関する技術の指導・奨励
- (6) その他、前条の目的を達成するため必要な事業

1 規定

1. 1 講演会・講習会の種類

定款第 4 条(3)に規定する講演会・講習会の種類は、次のとおりとする。

- (1) NDI－レベル 3（基礎試験）資格取得のための受験対策講習会
- (2) NDI－レベル 3（UT 二次試験）資格取得のための受験対策講習会
- (3) CIW－上級検査技術者（UT 部門）資格取得のための受験対策講習会
- (4) CIW－検査技術管理者資格取得のための受験対策講習会
- (5) ～東京都知事が認定する研修会～〔建築物の工事における試験及び検査に関する研修会〕
- (6) ～(社)日本溶接協会溶接検査認定委員会が認定する研修会～〔建築物の工事における試験及び検査に関する研修会〕
- (7) 本会の目的や事業を達成するために計画・立案され理事会の承認を得た検査技術に関する講習会等
- (8) 関連他団体より要請のもとに計画・立案され理事会の承認を得た検査技術に関する講習会等

1. 2 受講費用

受講費用は、表 1 のとおりとする。

表 1

| 種類 会員区分 | 開催日数 | |
|------------|------------|------------|
| | 半日及び1日 | 連続した2日 |
| 正会員・賛助会員 | 12,000円/1名 | 15,000円/1名 |
| 非会員 | 16,000円/1名 | 20,000円/1名 |

注 1. 1項の(7)及び(8)の規定により計画・立案された講演会・講習会等であって上表に含まれない開催日数の場合は、その都度開催計画により受講費用を定めるものとする。

2 規定の改廃

この規定の改廃は、理事会の議決を要するものとする。ただし、遅滞なく通常総会に報告するものとする。

この規定は、平成22年12月6日に開催の平成22年度第4回理事会において承認されたものである。